

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南砺市長 田中 幹夫

市町村名 (市町村コード)	南 砺 市 (162108)
地域名 (地域内農業集落名)	南山見 地区 (院瀬見・東城寺・清玄寺・連代寺・志観寺・谷・戸板・里領・川原崎・沖)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

◎地区の農業者の状況は①ファーム八乙女7地区の163ha、②谷川農産6地区の21ha、③里領営農3地区の22ha、④連代寺営農2地区の16ha、⑤谷宮農2地区の25ha、他志観寺5ha、と5大規模の営農組織が占めており、ほぼ集積・集約化は達成されていますが、今後担い手含めて維持継続が必要。

◎地域の農業活性化を図る事を目的に5大営農組織間で担い手育成や耕作物等についてお互いに情報意見交換を推し進めることが必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

◎地区の5大営農組織間でお互いの農業ノウハウ(作付、収穫時期管理)等を情報交換や営農指導員との連携でコメ、タマネギ、そば、大麦、大豆の生産に取り組み有効利用できる整備を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	276.19 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	276.19 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地で農業上の利用が行われる農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

院瀬見集落は、地区の大規模集落営農組織がほぼ集積しており、一部を近隣の担い手が集積している。

東城寺集落は、集落内の個人担い手農業者が多く集積し、一部を地区の大規模集落営農組織が集積している。数軒の個人経営者が存在するが、経営継続できない場合は、2つの営農組織のいずれかに集積する。

清玄寺集落は、地区の大規模集落営農組織がほぼ集積し、一部を近隣の個人担い手農業者などが集積している。近隣の個人経営者が数筆を耕作している以外は集積されている。

連代寺集落は、集落の個人担い手農業者と集落営農法人でほぼ集積されている。

志観寺集落は、急傾斜で農地も細長で畦畔も広く、管理が難しい圃場が多いことから放棄地化しており、担い手が受け難い場となっている。耕作者はほとんど非担い手の個人農業者となっている。傾斜を生かした農業や近隣地域から離れているので有機農業者などを目指す新規就農者など受け入れたり、近隣の担い手農業者が集積する。

谷集落は、谷地域内の耕作地を管理し進めていく。

戸板集落は、地区の大規模集落営農法人により、ほぼ集積されている。個人経営者が1名いるが、経営継続できない場合は、地区の集落営農法人に集積する。

里領集落は、集落の営農法人でほぼ集積している。
川原崎集落は、地区の大規模集落営農組織がほぼ集積し、一部を近隣の集落の担い手が集積していて、集積・集約化は終了している。
沖集落は、地区の大規模集落営農組織がほぼ集積し、一部を近隣の集落の担い手が集積していて、集積・集約化は終了している。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
個人経営の利用者が営農継続が出来なくなった場合などは、担い手への集積・集約化が進め、農地バンクを活用していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農地を保全していくため、市やJA等と連携し、地域内外からの多様な経営体の受け入れに努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣被害の恐れが高いエリアを中心に、侵入防止柵の設置等を進める。 ②肥料・農薬の削減効果が高い「富富富」の導入検討や、側条施肥、直播等の環境にやさしい低コスト生産を推進する。 ③ドローンによる防除等、スマート農業技術の導入を促進し、省力化を図る。 ⑤水田転作の一環で、「りんご」「ブルーベリー」等の栽培を行う。 ⑦大麦収穫後の適切な圃場管理をはじめ、畦畔等の適期除草を徹底し、農村環境保全に努める。 ⑧拠点となる農業用施設へ機械を集約するなど、効率的な営農体制の整備を推進する。
